

# 週刊センターニュース No.227



第227号(2008年9月29日) 毎週月曜日発行  
発行: 金沢大学 大学教育開発・支援センター  
URL: [http://www.kanazawa-u.ac.jp/faculty/daikyou\\_rche/index.htm](http://www.kanazawa-u.ac.jp/faculty/daikyou_rche/index.htm)

## 動き出した「授業内容の改善」のための専門分野別「研究」

法的義務となったFDのポイントは「当該大学の授業内容の改善を図るための組織的な研究」であること(そして「学生に対して(そうした研究により改善された)授業内容をあらかじめ明示すること」も義務付けられたこと)は、1年以上前から、教育企画会議および共同学習会等で、強調してきたことである。当センターは発足当初より、全学FDとして専門分野ごとの教育内容・方法の改善に関するセミナーを開催してきたが、今年度は、日本化学会および本学理工学域の協力を得て、第5回専門分野別教育開発セミナー「分子のミクロな世界をいかに理解させるか - 化学分野FDモデルの構築に向けて -」を11月22日(土)午後、自然科学系図書館大会議室にて開催する(教育企画会議で報告済み)。学習成果を高めるためにどのような授業内容とすべきか、専門研究者による活発な議論が期待されるが、副題が示すように専門FDモデルを提供することも目指しており、文系を含め全分野のFDに参考となる内容である。

さて、こうした各大学への教育内容改善研究の義務付けと併せて、文部科学省は本年6月、学術会議に次のような要請を行なった。「中央教育審議会では、将来的な分野別評価の実施を視野に入れて、各分野の到達目標の設定、コア・カリキュラムやモデル教材の開発を促進すること等について提言を行った。各分野における検討が積極的に進められることが望まれ、学協会等における主体的な取り組みを促進するとともに、大学の自己点検・評価又は第三者評価等の評価活動の充実を図る観点から、学位の水準の維持・向上など大学教育の分野別質保証の在り方について審議する」(日本学術会議課題別委員会設置提案書より)というものである。日本化学会のような学協会での検討が教育内容方法の改善のために必要不可欠であるだけでなく、さらに質保証のための評価に結び付けた議論が求められている。これに応じて、学術会議は「単にそれぞれの分野で個別的に到達目標等を定めるのではなく、人文・社会科学と自然科学の全分野を包摂する組織構造を活用して、普遍的な観点と俯瞰的かつ複眼的な視点に基づいて検討することの重要性に留意し、大学教育全体の質の保障が図られる枠組みづくりに寄与することを目指す」ための委員会(大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会)を設置し、9月12日に第一回の委員会が開催されたばかりである。

上述の提案書に「日本学術会議は、日本の科学者コミュニティを代表する機関として、大学教育に関して特別な関心と責務を有する・・・ただし、大学教育の分野別の質保証の在り方について審議を行うのは初めてである」と記されているように、「わが国の科学者の内外に対する代表機関として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させることを目的とする」(日本学術会議法第二条)学術会議が、直接教育内容に関連する議論に踏む込むことは、日本を代表する科学者・研究者たちが教育を重視する姿勢を明確に示すものである。

委員会は、「平成20年度においては、学士課程における教養教育・専門教育(専門基礎教育)それぞれの在り方の検討や、学習成果や到達目標、コア・カリキュラム等の持つ意義や留意点の整理等、

次年度以降に各分野において質保証に関する審議を行う際の前提となる基本方針について審議を行い、あわせて分野区分の在り方（検討体制の在り方も含む）や、学位に付記する専攻名称の在り方等についても審議を行う。平成 21・22 年度においては、順次各分野において質保証に関する審議を行う。

「関係する学協会との積極的な連携」も注記されているが、次の 2 点の記述は重要と思われる。まず、「医歯薬看護の分野については、既に文部科学省においてコア・カリキュラムの策定等がなされているため、今後特段の必要性が生じない限り、今回の審議の対象には含めない予定である」とされている点である。各分野の議論の一つの到達点の例として、医学教育モデル・コア・カリキュラムが想定されている。筆者はこれまで日本医学教育学会における教育内容・方法改善の努力が特筆すべきものであることをこのセンターニュースで報告してきた。医学教育の改善は、優れた先例として当然であると考えられる。

次に、「学士課程教育について審議を行う場合、教養教育が一つの重要な検討課題となると想定されるが、「日本の展望」のテーマ別検討委員会の検討テーマとしても教養教育が取り上げられる予定であるところ、時期的に先行することとなる本件課題別委員会の検討の成果を、より包括的な観点から検討を行う「日本の展望」のテーマ別検討委員会に引き継ぐことにより、学会全体としての審議の整合性を確保する」としている点である。学会に集う学者たちが教養教育について丁寧な議論を行うことになる。（学部教育ではなくて）「学士課程教育」という用語を提唱したのは大学教育学会である。その学会を本学で開催したのは一昨年のものであるが、その時には学会が教育改善に力を注ぐことなど予想していなかった（ちなみに本年は 12 月 6 日・7 日、岡山大学で開催される）。教養重視の大学教育の流れは顕著である。

学部という枠をとりはらった本学のドラスティックな教育改革が注目を集め、その成果が期待されていることを、FD 義務化の文脈のもとで強調しておきたい。

（文責：教育支援システム研究部門 青野 透）

### 中教審に諮問 - 「中長期的な大学教育の在り方について」（報道紹介）

9 月 11 日付で鈴木恒夫文部科学相は、中央教育審議会に対し「中長期的な大学教育の在り方について」という事項について諮問致しました。7 月 1 日に閣議決定された「教育振興基本計画」の中で、「5 年間で高等教育の転換と革新に向けた始動期間と位置づけ、中長期的な高等教育の在り方について検討し、結論を得ることが求められる」とされています。

「大学教育の将来を見据えた中長期的な在り方について、国際的・歴史的に確立されてきた大学制度の本質を踏まえつつ」、特に検討していく必要がある事項として、次のものを挙げています。

- (1) 社会や学生からの多様なニーズに対応する大学制度及びその教育の在り方について
  - 「学位プログラム」を中心とする大学制度、社会的要請の高い分野における人材養成、多様なニーズに対応する大学教育実現のための学生の履修を支援する方策など
- (2) グローバル化の進展の中での大学教育の在り方について
  - 国際競争力の向上、大学表における国際的な視点の導入、アジア圏内の国際的な学生・教員流動性の促進 など
- (3) 人口減少期における我が国の大学の全体像について
  - 大学の機能別分化の促進と大学間ネットワークの構築、全国・地域レベルの人材養成需要に対応した大学政策の在り方 など

詳細な内容については、文部科学省中央教育審議会の、次のアドレスで参照することができます。

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/08091607.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/08091607.htm)